草津市告示第２４３号

指定公金事務取扱者の所在地の変更について

次のとおり、指定公金事務取扱者の所在地が変更となるため、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４３条の２第１項の規定により告示する。

令和７年７月１日

草津市長　橋　川　　渉

指定公金事務取扱者の所在地変更

受託者	一般社団法人草津栗東守山野洲歯科医師会草津地区
新	滋賀県草津市新浜町４３０
旧	滋賀県草津市西大路町６－９
異動日	令和７年７月１日

（令和７年７月１日掲示済み）

公　告

公　告

草津農業振興地域整備計画変更の縦覧について

農業振興地域の整備に関する法律（昭和４４年法律第５８号）第１３条第１項の規定に基づき、農業振興地域整備計画を変更したので、同条第４項において準用する同法第１２条第１項の規定により公告し、次により縦覧に供する。

令和７年６月１７日

草津市長　橋　川　　渉

１　変更した農業振興地域整備計画の名称

草津農業振興地域整備計画

２　縦覧場所

草津市役所環境経済部農林水産課

草津市草津三丁目１３番３０号

（令和７年６月１７日掲示済み）

公　告

条件付一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定に基づき次のとおり公告する。

令和７年６月２７日

草津市長　橋　川　　渉

１　工事概要等

⑴　契約番号　５０７１－０５１

⑵　工事名　山田まちづくりセンター新築工事（建築）

⑶　工事場所　草津市北山田町

⑷　工事概要　山田まちづくりセンターの新築工事

鉄骨造２階建て

敷地面積：１，７００.００㎡

延床面積：６２９.５０㎡

建物内諸室等延床面積：６２９.５０㎡

⑸　工事期間　契約締結日から令和８年７月１７日まで

２　予定価格　２５６，５６３，０００円（税抜き）

３　最低制限価格　設定する。（事後公表）

４　入札方法　地方自治法、草津市契約規則および関係諸法令に基づき執行する。また、電子入札とし、草津市電子入札システムを用いて行う。

５　入札の参加希望に関する事項

⑴　地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しないこと。

⑵　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）または民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

⑶　公告日から入札執行日までの間において、草津市建設工事等の指名停止等に関する基準（平成１４年６月１日制定）第２条および第３条に基づく指名停止の措置期間中でないこと。

⑷　次に掲げる本工事に係る設計業務等の受託者でないこと、および当該受託者と資本または人事面において関連がある建設業者でないこと。

草津市青地町２１３－１　ディアコート青地Ⅱ３階事務所

プランニングワイズ

なお、「当該受託者と資本または人事面において関連がある建設業者」とは、次のアまたはイに該当する者である。

ア　当該受託者の発行済株式総数の１００分の５０を超える株式を有し、またはその出資の総額の１００分の５０を超える出資をしている建設業者

イ　建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

⑸　草津市が発注する建設工事等についての契約に係る一般競争入札および指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する要綱（平成１３年草津市告示第１８９号）に基づき、令和７年度において建築一式工事（建築一式工事）部門に登録されている者であること。

⑹　上記⑸のうち、草津市建設工事等指名競争入札参加者格付基準に基づく令和７年度の格付けにおいて、建築一式工事（建築一式工事）部門のＡランクとして格付けされている者であること。

⑺　次の基準を満たす現場代理人および主任技術者を当該工事に配置すること。

ア　現場代理人は、主任技術者の職責を兼ねることができる。

イ　主任技術者は、１級建築施工管理技士の資格を有する者であること。

ウ　主任技術者は、必要に応じて監理技術者（監理技術者資格者証を有している者）とし、併せて監理技術者講習修了証または監理技術者講習修了証明書も有していること。

エ　主任技術者（監理技術者）は、雇用者と直接かつ恒常的な（入札日において３か月以上）雇用関係があること。

６　設計図書等の配布

⑴　配布期間　令和７年６月２７日午前９時から令和７年８月４日午後４時４５分まで

⑵　配布方法　草津市電子入札システムの入札情報公開システムより入手すること。

７　設計図書等に対する質疑

⑴　受付期間　令和７年６月２７日午前９時から令和７年７月１０日午後４時４５分まで

⑵　受付場所　草津市役所契約検査課

⑶　受付方法　電子メールとする。提出時には必ず着信確認を行うこと。

E-mail　keiyaku@city.kusatsu.lg.jp

⑷　様式　　別紙様式１を用いること。

⑸　回答日・回答方法　令和７年７月１７日午前９時より、草津市電子入札システムの入札情報公開システムによる公開および契約検査課窓口縦覧にて行う。

なお、回答に対する再質問については受け付けない。

８　入札書等の提出

⑴　入札書受付期間　令和７年８月１日午前９時から令和７年８月４日午後４時４５分まで

⑵　提出の方法　草津市電子入札システムにより提出すること。

⑶　紙入札による参加　草津市電子入札心得第４条に基づき行うこと。

⑷　提出書類等

入札参加者は、次に定める書類を入札書に添付して、草津市電子入札システムにより送信すること。紙入札による場合も添付すること。添付がない場合や書類が不鮮明で内容の確認ができない場合は失格とする。また、再申請は認めない。

ア　条件付一般競争入札参加資格確認申請書および誓約書（別紙様式２）

イ　最新の経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写し

ウ　建築一式工事業に係る特定建設工事業の許可を有している者であることが確認できるものの写し

エ　見積内訳書

⑸　添付ファイルの容量は、３メガバイトまでとする。

９　開札

⑴　開札日時　令和７年８月５日　午前９時３０分から

⑵　開札場所　草津市役所契約検査課

１０　落札者の決定方法

予定価格および最低制限価格を設定していることから、開札後、その価格の範囲内の最低価格応札者から入札参加資格要件を満たしているかを審査し、入札参加資格要件を満たしていない場合には、次順位者から順次審査を行い、適格者が確認できるまで行うものとする。

また、次に説明する積算疑義申立て手続き完了後

に落札決定をするものとする。

１１　積算疑義申立て手続きに関する事項

⑴　積算疑義申立者　　本工事の入札参加資格要件を満たした入札参加者に限る。

⑵　積算疑義申立方法　草津市建設工事の積算疑義申立て手続きに関する取扱要領により行う。

１２　入札の無効

⑴　草津市契約規則（平成６年草津市規則第１０号）第１４条の規定に該当する入札は無効とする。

⑵　入札に必要な資格に虚偽の申請を行った者の入札は無効とする。

⑶　草津市電子入札心得に違反した入札は無効とする。

１３　契約条項を閲覧する場所

草津市総務部契約検査課

１４	現場説明	無	入札参加希望者において現地の状況を熟知しておくこと。
１５	入札保証金	免除	ただし、落札者が契約を締結しないときは、入札金額の１００分の５に相当する金額を違約金として徴収する。
１６	前金払	可	草津市建設工事執行規則（平成９年草津市規則第１３号）により行う。
１７	中間前金払	可	草津市建設工事執行規則により行う。
１８	部分払	可	草津市建設工事執行規則により行う。
１９	契約保証金	要	落札金額の１０％以上の契約保証金を納付すること。ただし、保証事業会社の保証、金融機関の保証、公共工事履行保証証券による保証を付した場合または履行保証保険を締結した場合、契約保証金の納付を免除する。
２０	議会の議決の要否	要	議会の議決を要する契約であるため、議決を得るまでは仮契約とし、議決を得た後に本契約に移行するものとする。

２１　その他必要事項

⑴　申請書および資料の作成ならびに入札参加に係る費用は、入札参加希望者の負担とする。

⑵　共同企業体での参加は認めない。

⑶　上記５⑺の配置予定技術者は、３者まで申請可能とする。

⑷　草津市電子入札心得を熟読のこと。

⑸　郵便等による入札および電報による入札は、取り扱わない。

⑹　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　落札者は、落札決定の通知を受けた日から、１０日以内に契約書を提出しなければならない。

⑻　落札者の決定から契約締結（仮契約締結後に本契約とする場合は、本契約とした時点）までの間において、当該落札決定者が草津市建設工事等の指名停止等に関する基準（平成１４年６月１日制定）第２条および第３条に基づく指名停止を受けた場合は、当該契約を締結しない。

⑼　公正な入札が確保できない、または、できなかったと思慮される場合は、入札を中止または落札決定による予約を解除することがある。

⑽　予定価格超過の入札および最低制限価格未満の入札は失格とする。

２２　入札に関する問い合わせ先

草津市総務部契約検査課

電話　０７７－５６１－２３０７（直通）

（令和７年６月２７日掲示済み）

公　告

条件付一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定に基づき次のとおり公告する。

令和７年６月２７日

草津市長　橋　川　　渉

1　工事概要等

⑴　契約番号　５０７１－０４７

⑵　工事名　矢倉まちづくりセンター新築工事（電気）

⑶　工事場所　草津市矢倉二丁目

⑷　工事概要　低圧引込設備、電灯動力幹線設備、太陽光発電設備、動力設備、電灯コンセント設備、電話設備、情報設備、拡声設備、テレビ共聴設備、呼出設備、自動火災報知設備、ガス漏れ警報設備、機械警備設備、撤去工事　各一式

⑸　工事期間　契約締結日から令和８年７月１７日まで

2　予定価格　９１，４９１，０００円（税抜き）

3　最低制限価格　設定する。（事後公表）

4　入札方法　地方自治法、草津市契約規則および関係諸法令に基づき執行する。また、電子入札とし、草津市電子入札システムを用いて行う。

5　入札の参加希望に関する事項

⑴　地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しないこと。

⑵　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）または民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

⑶　公告日から入札執行日までの間において、草津市建設工事等の指名停止等に関する基準（平成１４年６月１日制定）第２条および第３条に基づく指名停止の措置期間中でないこと。

⑷　次に掲げる本工事に係る設計業務等の受託者でないこと、および当該受託者と資本または人事面において関連がある建設業者でないこと。

草津市野村一丁目１８番１０号
有限会社サム建築デザイン

なお、「当該受託者と資本または人事面において関連がある建設業者」とは、次のアまたはイに該当する者である。

ア　当該受託者の発行済株式総数の１００分の５０を超える株式を有し、またはその出資の総額の１００分の５０を超える出資をしている建設業者

イ　建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

⑸　草津市が発注する建設工事等についての契約に係る一般競争入札および指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する要綱（平成１３年草津市告示第１８９号）に基づき、令和７年度において電気設備工事（電気工事）部門に登録されている者であること。

⑹　上記⑸のうち、草津市建設工事等指名競争入札参加者格付基準に基づく令和７年度の格付けにおいて、電気設備工事（電気工事）部門のＡランクとして格付けされている者であること。

⑺　次の基準を満たす現場代理人および主任技術者を当該工事に配置すること。

ア　現場代理人は、主任技術者の職責を兼ねることができる。

イ　主任技術者は、１級電気工事施工管理技士の資格を有する者であること。

ウ　主任技術者は、必要に応じて監理技術者（監理技術者資格者証を有している者）とし、併せて監理技術者講習修了証または監理技術者講習修了証明書も有していること。

エ　主任技術者（監理技術者）は、雇用者と直接かつ恒常的な（入札日において３か月以上）雇用関係があること。

6　設計図書等の配布

⑴　配布期間　令和７年６月２７日午前９時から令和７年８月４日午後４時４５分まで

⑵　配布方法　草津市電子入札システムの入札情報公開システムより入手すること。

7　設計図書等に対する質疑

⑴　受付期間　令和７年６月２７日午前９時から令和７年７月１０日午後４時４５分まで

⑵　受付場所　草津市役所契約検査課

⑶　受付方法　電子メールとする。提出時には必ず着信確認を行うこと。

E-mail　keiyaku@city.kusatsu.lg.jp

⑷　様式　別紙様式１を用いること。

⑸　回答日・回答方法　令和７年７月１７日午前９時より、草津市電子入札システム

の入札情報公開システムによる公開および契約検査課窓口縦覧にて行う。

なお、回答に対する再質問については受け付けない。

８　入札書等の提出

⑴　入札書受付期間　令和７年８月１日午前９時から令和７年８月４日午後４時４５分まで

⑵　提出の方法　草津市電子入札システムにより提出すること。

⑶　紙入札による参加　草津市電子入札心得第４条に基づき行うこと。

⑷　提出書類等

入札参加者は、次に定める書類を入札書に添付して、草津市電子入札システムにより送信すること。紙入札による場合も添付すること。添付がない場合や書類が不鮮明で内容の確認ができない場合は失格とする。また、再申請は認めない。

ア　条件付一般競争入札参加資格確認申請書および誓約書（別紙様式２）

イ　最新の経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写し

ウ　電気工事業に係る特定建設工事業の許可を有している者であることが確認できるものの写し

エ　見積内訳書

⑸　添付ファイルの容量は、３メガバイトまでとする。

９　開札

⑴　開札日時　令和７年８月５日　午前１０時００分から

⑵　開札場所　草津市役所契約検査課

１０　落札者の決定方法

予定価格および最低制限価格を設定していることから、開札後、その価格の範囲内の最低価格応札者から入札参加資格要件を満たしているかを審査し、入札参加資格要件を満たしていない場合には、次順位者から順次審査を行い、適格者が確認できるまで行うものとする。

また、次に説明する積算疑義申立て手続き完了後に落札決定をするものとする。

１１　積算疑義申立て手続きに関する事項

⑴　積算疑義申立者　　本工事の入札参加資格要件を満たした入札参加者に限る。

⑵　積算疑義申立方法　草津市建設工事の積算疑義申立て手続きに関する取扱要領により行う。

１２　入札の無効

⑴　草津市契約規則（平成６年草津市規則第１０号）第１４条の規定に該当する入札は無効とする。

⑵　入札に必要な資格に虚偽の申請を行った者の入札は無効とする。

⑶　草津市電子入札心得に違反した入札は無効とする。

１３　契約条項を閲覧する場所

草津市総務部契約検査課

１４	現場説明	無	入札参加希望者において現地の状況を熟知しておくこと。
１５	入札保証金	免除	ただし、落札者が契約を締結しないときは、入札金額の１００分の５に相当する金額を違約金として徴収する。
１６	前金払	可	草津市建設工事執行規則（平成９年草津市規則第１３号）により行う。
１７	中間前金払	可	草津市建設工事執行規則により行う。
１８	部分払	可	草津市建設工事執行規則により行う。
１９	契約保証金	要	落札金額の１０％以上の契約保証金を納付すること。ただし、保証事業会社の保証、金融機関の保証、公共工事履行保証証券による保証を付した場合または履行保証保険を締結した場合、契約保証金の納付を免除する。

２０　その他必要事項

⑴　申請書および資料の作成ならびに入札参加に係る費用は、入札参加希望者の負担とする。

⑵　共同企業体での参加は認めない。

⑶　上記５⑺の配置予定技術者は、３者まで申請可能とする。

⑷　草津市電子入札心得を熟読のこと。

⑸　郵便等による入札および電報による入札は、取り扱わない。

⑹　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する金額を

加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　落札者は、落札決定の通知を受けた日から、１０日以内に契約書を提出しなければならない。

⑻　落札者の決定から契約締結（仮契約締結後に本契約とする場合は、本契約とした時点）までの間において、当該落札決定者が草津市建設工事等の指名停止等に関する基準（平成１４年６月１日制定）第２条および第３条に基づく指名停止を受けた場合は、当該契約を締結しない。

⑼　公正な入札が確保できない、または、できなかったと思慮される場合は、入札を中止または落札決定による予約を解除することがある。

⑽　予定価格超過の入札および最低制限価格未満の入札は失格とする。

２１　入札に関する問い合わせ先

草津市総務部契約検査課

電話　０７７－５６１－２３０７（直通）

（令和７年６月２７日掲示済み）

公　告

都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和４３年法律第１００号）第３６条第１項の規定に基づく開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第２項の規定に基づき、次のとおり検査済証を交付した。

令和７年６月２７日

草津市長　橋　川　　渉

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の名称	面積	検査済証	
			交付年月日	番号
栗東市目川867番地1（302号）　グラン　ブルーⅡ 中西　昭博	草津市新堂町字北中小路159番15	165.11㎡	R7.6.27	1853

（令和７年６月２７日掲示済み）